

河内長野市
コンプライアンス推進アクションプラン

令和3年5月
河内長野市

河内長野市コンプライアンス推進アクションプランとは・・・

本市は、「市民に信頼される市役所」をめざして、コンプライアンスを推進するための「5つの行動規範」を掲げ、全職員がとるべき行動をまとめた「河内長野市コンプライアンス推進指針」を平成27年3月に策定しました。

そして、全職員が「河内長野市コンプライアンス推進指針」に沿った行動をとることができるよう、市として取り組むべき事項をとりまとめたものが「河内長野市コンプライアンス推進アクションプラン」です。

アクションプランの見方について

※河内長野市コンプライアンス推進指針に掲げる行動規範

取組項目	取組内容	担当課
※全職員が「河内長野市コンプライアンス推進指針」に沿った行動をとることができるよう、市が取り組む項目を記載しています。	※取組みの概要を記載しています。	※取組みの中心を担う課名を記載しています。 ※令和3年5月現在

河内長野市コンプライアンス推進アクションプラン

行動規範 1. 法令等を遵守し、公私にわたり高い倫理観を保持します

取組項目	取組内容	実施担当課
1. コンプライアンスチェックシートによる職員一人ひとりの自己点検	●コンプライアンス推進に関する取組みを実施するうえでの参考とするため、コンプライアンスチェックシートを用いて定期的に職員一人ひとりが自己点検し、その結果を取りまとめる。	総務課
2. コンプライアンス研修の実施	●職員の公務員倫理を高め、法令遵守の意識を徹底し、市民に信頼される組織を構築するため、コンプライアンス研修を実施する。	総務課
3. 新規採用職員研修の実施	●新規採用職員を対象に、公務員倫理を徹底するため、服務規律及び地方公務員法に関する研修を実施する。	人事課
4. 会計年度任用職員への公務員倫理徹底	●会計年度任用職員に対しても公務員倫理の徹底を図るため、任用時に文書等による説明等を行う。	人事課 総務課
5. 公用車の安全運転についての啓発及び公用車事故防止・安全運転に関する講習会の開催	●公用車の安全運転に関する啓発を庁内ネット等を通じて行う。 ●事故を起こさないための注意点や万が一事故を起こした時の注意点等についての講習会を実施する。	資産活用課
6. 職員の人権意識の向上	●人権に関する職員の理解を一層深めるとともに、インターネット上での特定個人に対する誹謗・中傷、性的マイノリティに配慮した窓口等での対応など、多様化する人権課題に対応していくため、人権研修等により意識啓発を図る。	人権推進課

行動規範 2. 公金管理など適正に業務を遂行します

取組項目	取組内容	実施担当課
1. 公金・印鑑・郵便切手等の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ●公金・印鑑・郵便切手等を適正に管理するため、マニュアルの活用を周知徹底するとともに、必要に応じてマニュアルを改訂する。 ●決裁又は代決に使用する私印を鍵のかかる机等に保管する等適切に管理するよう管理職に周知徹底する。 	財政課 総務課
2. 基金の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ●予算執行を通じて基金の適正な管理を行う。 ●基金に属する現金の一括運用(本取組項目において「一括運用」といいます。)より生ずる収益の処理に関する条例、同条例施行規則、公金管理運用方針、基金の管理運用基準、債券運用の指針(本取組項目において「条例等」といいます。)に基づき、一括運用を適切に行う。 	財政課
3. 各課業務マニュアルの作成、改廃の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●各課業務に関するマニュアルやチェックシートの作成、改廃及び活用を促進する。 	総務課
4. 自己チェックの実践の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●組織としてのチェック体制の強化を図るため、全庁共通事務及び各課業務に関して、チェックリスト等による自己チェックの実践を促進する。 	総務課
5. 決裁制度の意義の自覚と実践の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●各職員の自覚を促し、形骸化の防止やチェック行動の徹底を図るため、決裁制度の意義、管理者の役割を研修や文書等で周知徹底する。 	総務課 財政課 会計課
6. ミス・ヒヤリハット等事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ●事務誤りや公用車事故等の再発・発生防止を図るため、ミス事例やヒヤリハット事例、公用車事故事例を収集し、周知徹底する。 	総務課
7. 全庁共通事務所管課による内部監査等の実施及び結果公表	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁共通事務所管課による内部監査等を実施する。 ●内部監査の結果を庁内で公表し、他課での指摘事項等を参考に、事務の適正化を進める。 	会計課 財政課 資産活用課 総務課

取組項目	取組内容	実施担当課
8. 監査報告の共有と指摘事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●全庁共通事務所管課による内部監査等を実施する。 ●内部監査の結果を庁内で公表し、他課での指摘事項等を参考に、事務の適正化を進める。 	総務課 会計課
9. 公益通報制度（内部公益通報制度等）の周知等	<ul style="list-style-type: none"> ●市の通報窓口である総務部総務課のほか、利用しやすい内部公益通報制度とするため開設した弁護士による外部通報窓口や電子申請による通報窓口等を引き続き運用しながら、同制度の更なる活用を進めるため、同制度を周知徹底する。 ●市民等による公益通報も内部公益通報制度に準じて取り扱う。 	総務課
10. リスクマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●組織目標の達成を阻害する要因であるリスクについて、重要なものを抽出・把握し、当該リスクが顕在化することを予防するための対応策を講じるとともに、仮に当該リスクが顕在化したとしても、その影響を最小限にするための対応策を講じる。 ●指定管理者制度におけるリスクマネジメントの強化を図るため、第三者による外部評価を実施する。 ●職員のリスクマネジメント能力の向上を図るため、研修を実施する。 ●法制度と同等の内部統制体制の整備に向けて、リスクを識別・分析・評価・対応するための仕組みを構築する。 	総務課 契約検査課 人事課
11. 各課窓口における現金収納事務の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ●業務効率化・リスク軽減のため、各課窓口における現金収納事務を縮小するための仕組みを構築する。 	会計課
12. 市有施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ●普通財産の貸付け、広告事業(ネーミングライツを含む。)等により、市有施設の有効活用を図るため、事業内容の周知や事業者への声掛け等を行う。 	資産活用課

行動規範 3. 情報を適正に管理し、市民への説明責任を果たします

取組項目	取組内容	実施担当課
1. 情報の適正管理	●個人情報の適正管理を意識づけるための研修を実施するとともに、情報セキュリティに係る内部監査を行う。	総務課

行動規範 4. 親切・丁寧かつ公平・公正に対応します

取組項目	取組内容	実施担当課
1. 待遇職場研修の実施	●職員の接遇能力向上を図るため、職場研修を実施する。	人事課
2. 不当要求行為等への適切な対処及び暴力団排除	●不当要求行為等への適切な対処及び暴力団排除に関する啓発を庁内ネット等を通じて行う。 ●不当要求行為等に適切に対処し、暴力団を排除するため、警察など関係機関と連携を図る。	契約検査課 総務課

行動規範 5. 自己研鑽に努め、健全な職場をつくります

取組項目	取組内容	実施担当課
1. 管理職の管理能力の向上	●管理監督すべき立場の者が、組織内の業務実態等を日頃から把握し、問題点を共有して組織的に対応できるよう、管理能力向上のための研修を実施するほか、人事評価においても評価項目の一つとして位置づけるなど、管理能力の必要性について一層の意識づけや動機づけを行う。	人事課
2. 職場の整理整頓	●過誤の発生防止につながる環境づくりを進めるため、職場を整理整頓する。	人事課
3. 業務量の平準化	●特定の職員への業務負担の集中を防ぐため、時間外勤務の状況等から職員個々の勤務実態を把握し、問題があると判断される場合には、その都度具体的に改善・対処方法等を協議する。	人事課
4. ハラスメントの防止	●ハラスメントを防止するため、各種相談窓口を職員に周知するとともに研修等を実施する。	人事課 消防総務課
5. テレワーク勤務の実施	●新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、新たな生活様式への対応を図るため、職員のテレワーク勤務を実施する。 ●テレワーク実施にあたっての法令遵守の徹底、事故や不正防止に向けた取組みの実施等により、テレワーク勤務制度の適正な運用を図る。	人事課 総務課
6. 内部統制の強化に向けた取組みの推進	●令和5年度末を目途に、法制度と同等の内部統制体制を整備する。 ●業務運営の合理化（業務プロセス改善等）の取組みとしてICTの活用可能性を検証し、事務の効率化、ミスの発生防止、チェック機能の強化等を図る。	総務課 政策企画課